

# 会 議 録

会 議 名	第2回真庭市北町公園のあり方検討委員会
日 時	令和4年8月5日（金） 午後2時00分～午後4時00分
場 所	真庭市役所 本庁舎 3階会議室
出 席 者	<出席委員> 12名 <欠席委員> 3名 <事務局> 3名 <関係課> 9名 スポーツ・文化推進課、危機管理課、生涯学習課、子育て支援課、 総合政策課、交流定住推進課、建設課、建築営繕課、環境課
傍 聴 者 数	傍聴者 4名
次 第	1.開 会 2.報告事項 「真庭市認定こども園設置・運営事業者」の公募結果について 3.協議事項 (1) 第1回〇〇な北町公園（公園の理念）についての確認 (2) 〇〇ができる北町公園（公園機能）について 4. 閉会



## 1. 開 会（事務局）

本日は大変お忙しい中、また、厳しい暑さの中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第2回真庭市北町公園のあり方検討委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、3名の委員につきましては欠席ということで連絡を頂いております。

また、本日の委員会につきましては、第1回の委員会と同様、公開で開催させていただいております。ご了承の程、よろしくお願いいたします。

それでは、時間の都合上、早速ではございますが、レジュメの報告事項にうつらせて頂きます。

## 2. 報告事項 「真庭市認定こども園設置・運営事業者」の公募結果について

（事務局）

「真庭市認定こども園設置・運営事業者」の決定の報告について、子育て支援課よりご報告させていただきます。この北町公園のあり方検討委員会の所掌として、「北町公園の今後のあり方に関し、意見を表明すること」としており、こども園については是非を検討する会ではございません。しかし、今後、北町公園のあり方を検討するに当たって、必要な情報であることから、皆様に報告するものです。

それでは、子育て支援課より、ご報告させていただきます。

（子育て支援課）

「真庭市認定こども園設置・運営事業者」の公募の結果について報告したいと思えます。この件の経緯につきまして、久世地域における幼児教育施設については、久世保育所の老朽化や3才未満児の受入れ等の課題があったことから、令和3年度に真庭市子ども・子育て会議を開催して議論を行い、この議論の中で久世地域の幼児教育施設については、「新たな民間事業者の参入を含めて検討する」との答申がなされたことを踏まえ、令和4年2月15日から6月3日まで「真庭市認定こども園設置・運営事業者」の公募を実施しておりました。

公募期間中、1事業者からの応募があり、7月15日に開催した「真庭市認定こども園設置・運営事業者選定に係るプロポーザル審査委員会」において、審査基準に沿って、こども園の運営を行うものとして相応しい事業者であるかを確認する審査を行いました。

審査委員会での審査結果において、認定こども園設置・運営事業者として相応しいとの結果が得られたことから、先日、事業者を決定する市長決裁を行ったところです。

こうした中で今回、設置場所を久世地域として募集をしましたが、事業者から園の設置場所は北町公園という提案があったところです。事業者として相応しいと決定したところですが、北町公園のあり方検討委員会の議論が既に進んでいる中で、設置の場所が北町公園ということで、当然こちらの委員会に影響があることから、報告しました。

決定した事業者の概要につきましては、配布した資料のとおりとなります。北町公園を選んだ理由として、自然が溢れ、人々と交流できる、災害を受けにくい。また久世保育園を利用している保護者の要望が多いなどがあります。その他太陽光パネルの設置、バイオマスエネルギーの活用、農作物の栽培、市の目指すゼロエミッションや循環型社

会の構築などの思いをもって、園運営を行いたいことを示し、災害時の避難場所としての受入れを想定しています。また久世活き生きサロンのような子育て相談や子育てサポートに取り組みたいと思っています。

(事務局)

この認定こども園の件につきましては、今後、事業者や役所内関係各課と協議決定し、次回の検討委員会に報告させて頂きたいと考えております。副市長、一言よろしくお願いいたします。

(副市長)

委員の皆さまにおかれましては本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。先ほど担当課より説明がありましたが、真庭市の認定こども園につきましては、私から補足として説明したいと思います。

今回、事業者から新たな認定こども園につきまして、北町公園内に設置する提案がありました。先ほど、事務局側から説明がありましたように、その是非につきましては、久世地区全体の保育環境であるとか、保護者の要望などを踏まえながら、保育施策の円滑な推進という観点から、市において決定すべきと思います。したがって委員の皆さまには、こども園を北町公園のコンセプト、あるいは本日の議論をいただきます「〇〇なるべき」機能、あるいは逆に注意すべきこと、懸念すべきことの点について、ご意見をいただけたらと思います。そうした観点からお願いしたいと申し上げます。

(委員)

事実関係として、どこを事業者の要望を想定しているのか、具体的にあれば報告していただきたい。また、それは、いつ正式に事業者に伝え、行政としてOKを出したのか。具体的に教えてほしい。

(子育て支援課)

事業者からの提案によると、北町公園の体育館施設の北側の広場を希望の場所としている。それから、いつ決定については、事業者としてお任せすることで相応しいかつ問題ないという決定はしているが、提案があった場所は市の所有する土地なので、使って良いかの決定はしていない。副市長からの話のとおり、今後、久世地区の全体の保育環境、保護者の意見を踏まえながら、保育施設の円滑推進の観点から参考にしながらすすめていきたいと思う。

(委員)

まだ正式には内諾していないのか。面積は減っていないとうことですか。要するに決定していないということですね。

(子育て支援課)

決定していないというのはそのとおり、面積は事業者から一定の面積を聞いていますが、その面積で認めるかどうかは別の話なので、この検討委員会の話が進んでいく中で、どれくらいの面積を確保すべきかを考えながら、今後を見ていきたいと思っています。また、あくまで希望の面積ということで決定事項ではありませんし、調整をはかっていきたいと思っています。また、公園内にこども園を建てることについて、都市住宅課と事前に協議しています。

(副委員長)

このような流れで募集をかけて、事業者要望がでて、検討委員会で有効性なり、この空間を、といった流れになるんだということが、ここでは説明がなかった。全体の流れと検

討委員会との関係性で感じなかった。そういう話が急にでてきて「ここは使えますよ」という風な形になっている。2月の募集をした時点でわかっていた話ですよ。

(副市長)

まず2月の募集をした時点で、すでに北町公園の設置ができた件については、市として承知していることはない。あくまでも6月の募集の締め切りで具体的な提案の形があって初めて、他の事業者も可能性があったが、結果として1つの業者からの提案があって、それが北町公園であったということです。その理由は先ほど話したとおり、保護者が久世地域が良いとかの要望があった。事業者が判断して提案したもの。北町公園のあり方全体の議論の中で、ひとつの別の条件が入ってきた形となる。保育行政をどう円滑に推進していくかの観点から、最終的に市の責任とさせていただきたいと思います。

(事務局)

他にご意見はございませんでしょうか。ないようですので、この件の詳細が決まりましたら、次回の検討委員会で報告したいと思います。

協議事項に移る前に、各委員から提出頂きました意見書「〇〇ができる北町公園」(機能)の意見のまとめを資料として添付しておりますので、少し紹介させていただきます。自然の分類として、「木登りができる、四季を実感できる、芝生で整備」など、SDGs・共生・脱炭素の分類として、「気軽に立ち寄ることができる、ユニバーサル、自然再生エネルギー」など、スポーティの分類として、「各種スポーツができる、後継に武道を引き継ぐことができる」など、防災の分類として、「炊き出しができる、防火水槽の機能がある、家族で避難できる」などの意見を頂きました。また、資料に反映できておりませんが、昨日夕方に再度意見書の提出があり、「ペットと散歩ができる」という意見も頂いております。ありがとうございました。

では、協議事項にうつらせて頂きます。今回の検討委員会で北町公園の今後の方向性について、中間意見をまとめていただけたらと考えております。

ここからは、委員長に進めて頂きます。委員長 よろしくお願ひいたします。

### 3. 協議事項

(1) 第1回〇〇な北町公園(公園の理念)についての確認

(2) 〇〇ができる北町公園(公園機能)について

(委員長)

理念のところと、前回話し合った意見を出したものをカテゴライズしたものに関連して、自然、スポーティ、SDGs、防災と4つに分けられます。今回は機能をあげて頂きました。理念を実現していく公園の姿を具体的に、利用する方々がどういう行動をするのか、できるのかの利用者の姿をイメージしたいと思います。

重要だと思う項目を単純に選ぶのではなく、総合して、「つまりこういうことができる」というまとめ方、ざっと見てこういうものが大事という新たなものでも良いです。イメージを膨らませてください。

(委員)

北町公園に行き、専門家の立場として思ったのは「車で行くところではない」こと。立地は悪くないが、公園までの道路インフラが非常に脆弱で、車の交通量が増えれば、安全性の問題が出てきます。また、北町公園は近隣公園であって、あくまでも久世のためとい

うより、周辺住民のための公園とっている。実際に行って周辺を見ると、近隣公園であると思った。広さや施設の内容からすると、近隣公園の上位にあると思ったが、周辺の状況を見ると近隣公園の位置づけが妥当かと思いました。

また、北町公園内の中にある施設は、近隣公園にしてはグレードが高いものが入っている印象があった。公園を作り直す時は、必要な規模について考えること。あと、公園の周辺が、ある程度住宅地になっている。近隣公園であることから、公園周辺の住民のための公園であることを第一に考えたらと思う。外から人を呼んでくる、つまり車でないとこれないような方を呼んでくるような公園にすべきではなく、あくまでも近隣公園なので、周辺の方々のための公園であるべきその意味でむしろ、徒歩や自転車でアクセスしやすい場所に造っていくべきと思う。周辺住民、たとえば高齢者、若い家族など多様な世代の方が住んでいるので、分け隔てなく公園で何ができるかを考える必要がある。専門的視点からみれば、周辺道路や公園機能の改善を通じて、周辺住民が住みやすく、豊かな生活が実現できるような公園を造っていくべきと思う

(委員長)

近隣住民の地域生活の実現について、どういうことができる公園ですか。

(委員)

たとえば、前回の防災の話をする、車で避難できる場所にと意見があったが、周辺のインフラの状況を見ると、車で避難するような場所ではなく、徒歩と自転車でどのように避難できるかということを考える必要があります。また、公園の機能については、周辺に住む方が考えてその方が利用すべき。

(委員長)

近隣住民の地域生活の実現について、どういうことができる公園ですか。

(委員)

前回の防災の話をする、車で避難できる場所にと意見があったが、周辺のインフラの状況を見ると、車で避難するような場所ではなく、徒歩と自転車でどのように避難できるかということを考える。機能の問題は、地域に住む方が考えてその方が利用すべき。

(委員長)

近隣住民が歩いて避難できるような防災機能は具体的に何か。

(委員)

歩いて、または自転車で安全に避難できるような環境をつくるべき。

(委員長)

公園をどうするかだけでなく、公園周辺のインフラをどうするかという話もセットだと思いますし、公園だけでなく、その周辺についても考えるというのがありますので、そのような提案があつて良いかなと思います。

(委員)

北町公園は広くないイメージがあり、色んな施設を当てはめるのは難しいと思う。

防災に関し駐車場は必要であるが、宮芝公園にも駐車場があり、一緒に考えた方がいいかと思います。

(委員長)

防災機能は持たなくて良いということでしょうか。

(委員)

そのようなことはなく、防災の種類によって防災施設を考えるということです。

(委員長)

炊き出しができた方がよいということですか。

(委員)

そのとおり。多くの人を集めるのは難しい。防災機能は受け入れられるだけ必要。

(委員長)

キャパシティーとしての防災力及び許容量に限界はあるということですね。ところで実際に（プールの水が）防火用の水として利用されたことが有ったみたいですが、防災機能はどこまで必要なのか。

(委員)

色々な防災の種類があり、先ほどのプールの件は火災のことで、今後水害にも注意すべきです。

(委員長)

事務局に質問ですが、防災の機能でいうとイメージや基準とかあるのですか。

(事務局)

今のところございません。今後検討していくこととなります。ただ、近隣公園という話が先ほどもあり、一時避難施設というには、都市公園法上で一時避難施設という形となります。例えばベンチを外せばかまどができるようなものがあり、普段は公園であるが、災害時に使えるような公園。防火水槽については、地下にタンクを設けて火災時及び非常時に使用できるようにできればと考えています。

(委員長)

一時避難施設というのはなにか。水害の時は小学校の体育館で何泊でも泊まれるよう確保できるが、それは一時避難施設ですか。

(委員)

一時避難施設として結果的にそうなったかもしれませんが。現在真庭市が北町公園をどういう指定状況にしているかはわからないが、久世地域全体から集まるようになっていないと思います。そもそも国の方針で、避難方法は徒歩が原則になっています。ただし車での避難が必要な場合もあると思うので、一概に否定するわけではありません。

(委員長)

各家庭での備蓄が推奨されているが、発災直後の最低2、3日、周辺住民が集まった時に、食事の提供や休む場所の提供みたいなものが、一時避難施設として原則求められるのであれば、備蓄、炊き出し、トイレができるといった生活の確保をしなければならないのが一時避難施設であり、これらが網羅されなければならないというイメージとなる。

(副委員長)

面積や収容人数は想定できるが、食料について、逆に3日間はないので、備蓄よりも被災者が食料を持ってきてもらい、その後は7日くらいで少しずつ届く可能性がある。現状では体育館の床面積に通路を確保し、そのときの現場の人員が決まってくる。それで1週間になるのか1月になるのか、何らかの災害状況の考えはあるのか。

(委員長)

体育館の話がありましたが、久世体育館の老朽化が進み、スポーツ施設として日常利用するものとし、いざとなったら避難施設として利用するもの。それがどれくらいの規模のしっかりとした体育館である必要があるのか、またはそうでないのかと言うのは、スポー

ティーの面の兼ね合いがあるので、既存の体育館をそのまま使うということで一致しないで考えていただきたい。

(副委員長)

ここまで見ると、新しくイメージされている内容はあるが、既存の分についての要望がない。例えば卓球、ソフトバレーを何面でしたいとか、一番堅い内容であると思います。

ここにあるのはそれ以外のこれからの夢と希望があると思うので、堅い部分が落ちていることを念頭に入れていただきたい。

(委員長)

実際に稼働率は高いと思いますが、どんな種目が多いのですか。

(委員)

卓球とソフトバレーが中心、利用人数は延べ人数で2万人です。主に近隣の方が利用しています。

(委員)

典武館では、空手・剣道・柔道を週に分けていて、体育館のような大きい施設を使いたいと考えているが、予約がいっぱいである状況が続いている。そのため別の体育館をとるような話をきいている。武道をする方は久世地区遷喬小学校管内の方で、ほぼ近隣住民の方である。

(委員長)

典武館は新しいのが良いか。もしかしたら古い今のままが良いと思われるので。

(委員)

使い勝手は良いが、老朽化で雨漏りが多い。

(委員長)

久世体育館の耐用年数は大分過ぎていると思いますが、修繕の必要はありますか。

(事務局)

昭和50年に建設されたが、耐震強度が低く、is値(耐震評価)が最低の0.3下回っている。老朽化していなくても、整備する方向である。

(委員長)

避難所として使用するわけにはいかないということですね。具体的に武道館のできる場所とアリーナのフロアを2階建てにするかどうかは、コンサルタントが考えることであって、私達はどのようなことができるかについてまでで良いです。

その他何かありますか。小学生の自然体験の話がありましたか。

(委員)

意見書に記述しましたが、5年生は総合学習で、防災に関わることをしたい思いを持っていました。その時に、北町公園のあり方検討委員会の話があったので、その話を5年生に投げかけることになり、5年生の児童がぜひ北町公園について、自分達で考えた提案ができるという事になりました。それで、最初に理念として、寄りたくなる、集いたくなる、誰かに会える、誰も取り残さないの4点を子ども達に伝えました。これをテーマに始まっていることを伝え、その後、班ごとに考える時間をつくり、こども達から防災や自然の発表があった。具体的に「自然を大切に作る公園」「緑がたくさん」「いじめのない空間」「高齢者や障がい者が使える公園」「避難ができる」「マイナスが少なくプラスが多い公園」「動物と触れあえる」などの意見が出ています。5年生は、まずは防災に関して、今までの全国、岡山県、真庭市等の様々な災害について調べないといけないので、

1 学期はそちらを詳しく調べていって、2 学期に実際自分たちの地元の北町公園をどんなふうな公園にしたいかを考えていこうかという流れにしてるところです。

子どもたちの全く自由な発想で、北町公園の体育館・典武館・テニスコート、生き生きサロンも含めて、どんなふうに、自分たちのアイデアを自由に出さしたらいいのかその辺は迷っているのが正直なところですが、いずれにしても、ここまで来ているので、子どもたちが案をつくったものを、次の委員会に少しでも示させていただいてるとありがたい。

(委員長)

次回 10 月にもう少し「こういうことができる」、「こういう機能がある」ということを出していただいたものをベースに、10 月の委員会では、実際に白地図に描いていこうかと思っています。コンサルタントの仕事にかなり足を突っ込んでいますが、実際に入り切るのかどうか、そういうことも少し私達の中で考えていけたら良いと思っているので、子ども（児童）の活動がそのスケジュールに合えば面白いですし、コンサルタントが考えてできたものを受けて検討する予定です。おそらく子どもたちの学びのスケジュールと合うと思いますが、その件は事務局と調整する形となります。子どもたちが思っている自然豊かな公園、一人も取り残さない公園、いじめがない公園など、ちょっと新しい観点で面白いです。誰かに会える公園、集いたくなる公園など、実際に子どもたちがその授業で公園を使うこと以外に、登下校時や休みに集まって遊ぶときに、虫がたくさんいたり植物がたくさんあると、賑わうと思います。

ほかに何か子どもたちの日頃の様子から、どういうことができるといいですか。

(委員)

広い空間について、以前はサッカー・草野球をするなど、そういった場所に使えたり、虫取りをしていた。最近はゲームを持ってきているようであるが、そうではなく、昔の子どもみたいに活発に遊べるような場所があればいいかなと思います。今日のこども園の話でその場所が狭まると、どういうふうにしようかと思います。

(委員長)

具体的に決まらずに、この辺りに建つと予想しても仕方がない話ではあるんですが、こども園はないものとして考えるのは現実的ではないです。また、こども園ができるとなれば、日常的に送り迎えがあって人が集まり、日常的に子どもたちが居ることになるので、公園全体を日常の園庭として利用していただくくらいの広がりがあるこども園のデザインをした場合、もしかすると日常的に小さい子どもたちが中にいて、そこにお年寄りや近隣住民の方もいて、小学校が終われば小学生が集まって一緒に遊ぶようになると、公園は日常的に色々な人が集まるような風景になると思います。

ですから、こども園があることで、そこに子どもたちがいて、日常的に、朝と夕方、お母さん、お父さんなどの送り迎えがあるイメージで良いのではないかと思います。そのようなときに、自然環境の中に、子どもたちが楽しみ、送り迎えした保護者同士が送迎後に少し集まってお話をしている姿があるかもしれません。

(委員)

先ほどの話と関連しますが、意見書に「みんなが元気になる」ことについて、市民、子ども、高齢者、障がい者、外国人を含めた共生社会推進基本法に基づく全ての人が、本当にその公園で緑のスペースの中でゆったりでき、特にインクルーシブパートの観点から、みんなを抱え込むような、そういった空間を整備して行く。少し歩くにしても、階段のと

ころを行っても、車椅子でも誰でも行けて、そこに子ども支援施設や、生き生きサロンのような機能を持った子育てセンター的なもの、カフェのようなものがあったら良い。そのような公園に色んな人が合理的配慮を受けることができる公園にしてほしいと思う。

(委員長)

その公園とは意図的に設計されて在園されてることで、インクルーシブになっていくことは建築の希望としてもあるんだと思いますが、何か管理してる、例えば生き生きサロンのような子育て支援の施設があれば、そこに常駐する人がいるはずで、そのような人がブレリーダーとなって、色んな人が集まってきたときに、みんなが元気になり、使いやすくなるような仕掛けづくりができるサポーターがいた方が良くと思います。

(委員)

管理だけでなく、支援体制なり、組織や指定管理は別にして、色んなやり方があると思います。

(委員長)

そうすると、共生社会実現を体現するようだとすると、利用者も学ばないといけないし、きちんと理解してファシリテートできるスタッフが必要。また、次世代の公民館のような場所がこの中に入らないといけない。単に公園の掃除する人だけという場所ではなく、共生社会を体現させる施策が必要だと思います。

またスペースについて、ソフトバレーに関しては、近隣の方の施設の利用がかなりあるということなので、既に利用者がたくさんいらっしゃることで、なんとか維持をしないといけないという御意見はありました。

(委員)

体育館があるので、体育館を全くゼロにしてしまうと大変かなと思う。今の体育館は50年ですから、今まで使ってる方がずっと使っていただけることはもちろんですが、それ以外の方も使っていただけるようにすること。例えば、障がい者がフロアに入る時に、車椅子で入る時は正面玄関でなく、東側に回ってスロープで入る形になっているので、フラットに使えるようにしないといけない。体育館の広さ・大きさの話がありますが、真庭市は白梅体育館が中核となっており、久世体育館は今の広さを最低限守りながらも、観客席をコンパクトにできると思う。

芝生が全て周りにあるような公園をイメージしていて、そこで子どもたちが遊ぶと思っていた。私は以前、小学校や幼稚園の校(園)庭の芝生化について色々申し上げたことがあり、なかなかできていない状況の中で、子どもたちが思い切り遊んで転んでも、土の上で転ぶのと違って、芝の上であれば、余り怪我がないということが実際にあり、そういう中で芝生が全面覆われてる広場と申し上げますか、それが理想という感じを持っています。もちろん芝生だけでなく、遊具もあれば良いと思い、広い場所があれば、こども園の園庭として十分、その機能として使えると思いますし、色んな方が芝生の上に寝転がったり、遊んだりできる施設を中核なものとして捉えてほしい。

(委員長)

結構、色々盛り込むとキャパシティの問題で盛り込めなくなりますが、例えば卓球を体育館のフロアでする必要があるか。例えば、会議室などの集会室に卓球台を置くことができると思います。新しく建てたときに、その体育館の中でどういうことができるのが良いかを少し考えていいのかなと思います。

フロアが1面しかなく、ソフトバレーボール2面つくったら、他は入れませんが、その横に卓球台が2台置けるといっているのであれば、同時にできると思います。利用方法の応じた体育館が建ったら良いかについてはどう思いますか。

(委員)

イメージとして、ずっとスポーツをする者から見ると、バスケットコートは最低2面取れるようなフロアが必要となる。それがバスケットコート1面になると、利用される方の対応ができない状況になると感じています。

(委員長)

たくさんの方が集まってソフトバレーボールをするときは、コートを何面張ってるのですか。

(委員)

最大6面です

(委員長)

それは大会ですか。

(委員)

練習です。

(委員長)

今は卓球とソフトバレーが同時に行っていますか。

(委員)

中央部分で仕切っています。

(委員)

中学生の部活の話が出たということで、中学生の意識についてアンケートをしましてので紹介したいと思います。北町公園に部活動以外で行くことはあるかについてですが、現在、久世体育館を部活動で利用していて、バレーボールなど三種目がローテーションで使っていて、卓球は中学校で行っています。全校生徒が292名で、久世体育館を利用している総数が77人です。

北町公園に部活動以外で行くことはありますかの質問で、はいと答えた生徒が34%です。ですから、冒頭で話された近隣公園というのを感じました。はいと答えた生徒で、主に公園で何をするのかについては、散歩、会話、待ち合わせ場所、バスケットボール、キャッチボール、壁当てなどがあげられます。

北町公園の良いところは何だと思えますかの質問で、年齢関係なく集えるところ、自然や緑が多く木陰があること、立派な木がたくさんあって大事だと思っているところ。他に安全である、立地がよい、広い、ルールが守られていること、恐らく危険なことをしない、ごみを散らかさないことから子どもが遊べること。それから、どんな公園に改修されたら良いかの質問には、大きな遊具が欲しい、給水設備を整えてほしい、広いフリースペース、健康器具がほしい、ストリートバスケットができるゴールを設置してほしい、ベンチをふやしてほしいということがあげられます。それからこれまでの会議でトイレが必要と思います。また、先ほど意見がありました芝生です。芝生化キャンプ施設、駐車場もあわせて休憩スペース、バリアフリー、イベント行事ができるフリースペース、多世代が集いやすいといった意見もありました。

今、冒頭の報告(こども園の設置)によって、幾分スペースが限られると思います。なお、最後にアンケートの中で北町公園を知らないっていうのがいました。まさに近隣公園

ということで、意見の中で遷喬小学校区は知ってるが北町公園そのものを知らないというのがありました。

(委員長)

現実的に地元の人にとって、まさに近隣公園ですね。

(委員)

保育園に通うこども達が、園舎だけでなく、北町公園でも遊んでいる。走り回ったり、虫と遊んだりしている。幅広い世代の方が集まる公園、また、遠くまで行かなくても自然の感じさせる安心できる場所、気軽に運動できる場所であれば良いと思っています。

(委員)

すぐ近くに住んでいますが、今は避難所に関しては体育館でないと地域の人を考えている。すぐに避難できる場所が必要です。ペットがいるから、その土地を離れたくないからなどの意見がありますが、安心して避難できる場所があってほしいと思います。

それで、近くで様子を見てみると、お子様のお迎えに来られたお母さんが、子どもを遊ばせながら、子どもたちの遊んでる姿というのを見ていいなあと思いますが、ベンチが少ないので、ゆっくり座って、子どもたちが遊んでる姿を見守れるような公園になるかもしれない。年輩の方は散歩が多いですが、やはりベンチが少なく、椅子や東屋があってもいいのかなと思います。

(委員)

アンケートの件も踏まえ、個人的に思っていることは、中学校で体育活動なり文化活動、それから地域住民との関わりの中で、もう少し大きいところの観点から、体育館から見直してほしいなと考えています。中でも久世地区の中の各小学校に、合併前に立て直されたりした立派な体育館があると思います。その小学校単位によってつくられるがゆえに、コンパクトな体育館がどんどんつくられてますが、先ほどから出てるような(スポーツ)種目であれば、十分対応可能だと思いますし、その点、日頃の定期利用で久世体育館や久世中学校でほとんど使われていることを十分認識してるので、その他の小中学校等含めて、もう少し定期利用の実態把握をする必要があると思います。振興財団が小学校の鍵渡しの係をされておられると思いますが、実際にどのように利用されてるかを振興財団の人がわからないことだと思いますので、実態把握をすることが必要なのではないかと個人的には考えています。あともう一つは何度も出てきておりますけど、こども園新設により、立地のおおよそ4分の1ぐらいになるということが明らかになったことなので、今までの懸念材料であった駐車場の確保が一番難しくなるわけですね。

そう考えると、もう少しその地域住民の、まさに久世の公園ではなく、北町の公園になるのではと思いますので、その近隣住民の人たちにとって使い勝手が良いものでなければならぬと思います。

北町公園と遷喬小学校、グラウンドは500メートルぐらいしか離れていませんね。ですから、遷喬小学校体育館が当然あるので、その辺の含めて防災についてももう少し考える必要があると思います。小学校の体育館でしたら、グラウンドから車をとめる習慣もありますし、その辺のところをですねよくこう精査しながらですねこの方が進んでいくといかなと個人的には思っております。

(委員長)

学校の体育館や他の施設の機能分担、利用分担とかですかね、そういうことを考えたときに移せる可能性はありますか。

(委員)

結局は道具があるかどうかだと思い、全部把握しているわけではありませんが、遷喬小学校の体育館の夜間開放がかなり進んでいます。月～金曜まで、おそらく（他の人が）ほとんど使うことができないぐらい。ただ、ちょっと離れたところの小学校までは把握はしていません。

(委員長)

おおよその小学校は、施設開放の利用は多いと思います。スポーツ・文化振興課の担当になると思いますが、このエリア全体のスポーツ施設、外部施設の利用状況、キャパシティと利用状況について、この辺りを考えたときに、北町公園の新設、出来たらいいなって思うときに、どれぐらいキャパシティがないといけないのかの精査が必要です。もうどこもいっぱい、それでも人があふれているので、今後多くの人を利用できる状況をつくらないといけない。久世中学校も遷喬小学校も利用者は、スポ少と近隣の方々ですか。

(委員)

たまに開放していたら、飛び込みで入ってくることがあります。地区の子どもたち、地域の方のバレーボールで、時々土日大会で入ることがあります。

(委員長)

今後色々な面でコンサルタントが調査することになり、大分、姿が見えてきつつあるなと思います

(副委員長)

スポーティーというのはどういう意味ですか。

(委員長)

英語でしょうか、和製英語でしょうか。

(副委員長)

スポーツの意味、健康というその辺りで、言葉の定義をした上で、どういうふう  
に、ラベリングをしていくか。スポーツというのは、競技で競争とか勝ち負けとかいう意味合いがあります。体育というのは体を健やかに、健康の意味合い。体を動かしてから、競技を楽しむ、喜びというのでしょうか。

(委員長)

どちらかっていうと、アクティブというくらい意味でしょうね、ここで言うスポーティーというカテゴリーになってるのはと思います。

(副委員長)

私は医師に一日1時間半歩くよう言われている。生きていくために、健康維持するというのが高齢期になると出てきて、コースを歩いていると、セミがいてここに木陰があるみたいなような、健康を維持していくという要素がこれから必要じゃないかと思います。つまり、真庭市にとって、若者が増えるという期待はあんまりないので、こうなると、病気がちの高齢者になるのを食い止める意味で言うという考えがあります。今日、朝、9時台から来ました。市役所の資料を見ると、防災の件、その廊下に土石流の危険箇所が展示されていて、実はこの公園の東側の川の上流の宮芝公園北側辺りが気味が悪いので、まず避難施設として適当ですが、下流にあるところを避難施設にして良いのかを確認しなければなりません。避難所の公園について、実は、倉敷市の新しい公園を見学して、非常にスマートで理知的で、人間の知恵を感じる。危機が起こったときに、集団でこういう風に対応していく仕組みが要所要所に入っている。何とか実現したいという思いがあります。

こども園ですが、多分、クローズせざるを得ない。子どもが自由に北町公園内で遊ばせることは許されないのではと思います。迷子になる、誘拐の問題があり、周辺をフェンスで囲う。安全面を確保せざるを得ない。

(委員長)

園庭がゼロというわけにはいかないのですね。ただ、それがどれぐらいの面積必要かと言うことは。

(副委員長)

規定どおりです。

児童福祉、あるいは学校教育の意味になりますが、文部科学省と厚生労働省の所管ですよ。フェンスで囲まれるが、見えないフェンスじゃなくて、向こうが見えてもいいのかなと思います。それと送迎の駐車場を確保するべき。それとSDGsと環境問題ですが、2022年度中に地球温暖化対策のために、真庭市は地球温暖化対策実行計画を策定し、ワークショップは8月末から岡山大学の協力を得て環境問題と並走する。それを、先方の計画というのを、途中経過でも取り込んでいく必要があります。

(委員長)

太陽光パネルのような、施設ができるようになったときに、恐らくゼロエミッションの考え方で財源を確保することは必要になってくると思います。そういうような考え方で施設を建てて運営してるってということも子どもたちにとって、大きな学びであると思います。

ところで、芝生が広まっている姿っていうのが、同じ風景をイメージ出来てるからっていう感じはしていますが、広い平面の芝生もあれば、少し起伏に富んだ子どもたちが少し走って楽しいような、起伏があるような空間だとか、その辺はどんなイメージですか。

(副委員長)

私が岡山市の緑化関係のトップになった後輩に聞いたところ、未来公園、それから、ここでネーミングをつけました北長瀬駅の、どちらもきれいな起伏のついた公園をしています。残されてる専売公社時代の樹木はどうなるのかなと思います。

(委員長)

もし公園をつくるとなれば、10月に白地図に描けますね。

(副委員長)

武道場、卓球場、バレーボール、バスケットボールのコートから、体育館を4階建てにしないといけない。

(委員長)

いかがですか。公園全体の緑化、緑のイメージについて。専売公社の大きな木は重要だと思いますが。

(委員)

年中落ち葉があり、管理の上では大変です。今でも落ちています。

(委員長)

落ち葉を集めて詰めるなど、結構子どものアクティビティが色々できますね。

(委員)

落ち葉を山にして、お子さんたちが遊ぶ時があります。あと、小学生が観察に来るので、この木を切らないように注意をしています。

(委員)

芝生ですが、私のイメージとして、施設の間にも設けてほしいと思っています。それからもう今からもう15年前ですが、スポーツレクリエーションクラブ久世が、宮芝公園の北の真庭市の土地に、私達で芝生化をしていこうというということで、業者の方がつくったものでなく、地域住民やクラブの人たちが、自分たちでつくって芝生を田植みたいに小さく切り、土に植えていくことで横に広げていく。今はグラウンドゴルフをしているが、地域の住民の方とか、それから保育園に通っておられる親御さんや子どもさん一緒にしていた。自分たちが関わって出来た芝生のグラウンドや広場というような形になってくると、もっともっと愛着が湧くと思います。

芝生の原材料は1万円で、奥行きが50メートルで幅が20メートルのところに芝生、あとは、労力は我々2人で造った。草ですから、何も管理をしてなかったら繁茂するが、芝生みたいに刈れば、安い初期投資でかつ地域の方が管理し、自分たちがつくり上げたものであれば放置は困るから、ちょっとお手伝いをしようとなるのではないかと思う。このように北町公園でもするのであれば、そういう取組をつくっていきたいと思う。

(委員長)

阪神大震災で阪神高速が倒壊した周辺に、港の海に見える丘公園のランニングコースがあり、広い公園ですが、少し芝生に起伏があって、その上も少し走れるようになっていて、その小山の下に避難物資の貯蔵ができるようになっています。単なる小山でなく、避難物資の貯蔵ができるのではと思う。

歩いて来ることを考えたときに、その周辺環境が歩いて楽しい、先ほど健康増進のお話がありましたけど、公園の中を歩く、歩いて健康増進しようと思うと、多分何十週もしないといけません。公園からスタートして、公園を何かの結節点にして、小回りして歩けるような環境づくりみたいな場所が、この周辺だとありそうですか。

(委員)

そのような環境をつくるとすれば、周辺の狭い道路をどう向き合っていくかについてセットで考えないといけない。なので、周辺道路の速度を少し抑えるような仕掛けを用意することが必要となります。

(委員長)

少し気になってるのが、用水が通ってますがここを蓋をすると車は走れます。歩道として蓋したところは歩行者専用という感じがするような気がしますが。

(委員)

幅員を変えなくても色々方法があります。健康のための歩行をそこでするっていうのは私は想定してなかったですが、なるべく周辺の方々が歩いて、あるいは自転車で行きやすい環境にするのが良いかなと思います。

(委員長)

久世の子どもたちはどの辺りを通りますか。自転車で来る場合、ここからここを通ると思います。中学生とか小学生が、歩きや自転車で来るお年寄りも、ふらふら来る、そういうことを考えたときに、今の幅員で車が全部走ってるっていうのは、もし自分の子がこの周辺に住んで北町公園を遊びに行ってくると言うのと、ちょっと心配になるような気がします。車に気をつけてと毎回言わないといけない気がします。安心して遊びに行きやすくなるには、子どもが歩こうが自転車に乗っても、大人が心配しなくても往来できる環境は非常に大事なことはないかと思います。

(委員)

おっしゃるとおり、車で全く来れなくなるというわけではありませんが、現状よりもっと需要を増やすような施設や機能をそこに持たせるのは、あまり適切ではなく、そういうのは余り良くないかなと思いました。

(委員長)

あと、スポーツに関する話が非常に多いですが、少し気になってるのが、スポーツで来る人以外はどういう目的で来ているのか。例えば家族で来る方、恒例で来る方、どういう目的で何をされているのか教えてほしい。

(委員)

遊びに行く。生き生きサロンの前に遊具があるので遊具で遊んだり、草のあるところで紙飛行機を飛ばしている。生き生きサロン北側で壁当てなど。

(委員長)

中学生の待ち合わせ場所や打合せの場所として使ってるなど、色々な役割が現状としてある認識を持っている。ところで、今回のテーマは「何々ができる」なので、特定の機能に着目しがちですが、「敢えてつくらない」のも、何でもできるというために必要なと思います。何となくイメージとして体育館がどういうものであるかはさておき、一時避難施設としてきちんと機能が出来て、既存のスポーツ活動ができる施設みたいなものと、それ以外は、フリーで芝生があって、自由に使える空間という、何となくそういう二本柱だったらいんですけど、そんな感じのイメージですね。あと、木が多いところは子どもにとって大事ですが、もう少し気軽に座れるベンチとか段差があればと思います。

(副委員長)

宮芝公園との役割分担で、せっかく至近距離で小学校と北町公園と宮芝公園の3か所あるが、高低差がある。その辺りを考えないといけない。

(委員)

宮芝公園に1回車をとめて、北町公園まで歩いて行ったことがあります。降りて行く時はそんなに気にしなかったのが、帰りはちょっと頑張った。

隣り合った公園のイメージは、地元の方にとってはどうですか。

(委員)

宮芝公園ですが、北町公園に、自宅から行かれる人はその界隈から歩かれる方が多いです。私はよく宮芝公園を利用していますが、車で上がりその外周を回ると結構起伏があり、砂利の道、木陰もあるので、年輩の方が日常的にトレーニングとして歩かれてる。1時間ぐらい歩かれる人も結構おられ、途中で久世神社があってその階段から上がられる方がいます。トレーニングを目的とされる方は、宮芝公園まで車で上がってきて、トイレや水が使える環境もあるので、それを利用されてると感じています。

(委員長)

その意味で、宮芝公園が車を停める場所と言えるかもしれない。

(副委員長)

役割分担をして、双子公園、もっと言うと野球場がありますから三つ子公園ですね。

あと土石流のことは事務局で確認をお願いしたい。防災として安全なのか。廊下に危険だと貼っておいて、避難所の議論するのは疑問に思う。それから、委員長が話していた子どものリーダーとか、遊びのリーダーとかについて、環境省のパンフレットをもらったが

子どもクラブで、色んなことが出来ます。そういう意味では、一つテーマを持つことが必要です。真庭市の環境活動は全国的に有名になっているので、それに絡んで、子どもたちと一緒に活動できると良いと思います。

(委員長)

自由に使えるっていうのは、みんながこの利用が自由だけど、共生社会の実現に向かうファシリテーターみたいな者がいれば、自由に遊ぶとことをファシリテートするプレイヤーもいる。環境学習、エコ、共生社会みたいな分野を学んでいく。例えば気づいたり学んでいくというのも、何かしら公園でファシリテートできる、それは何かを教える指導者がいる話かもしれないけど、「そこの公園で、そういうことを考えさせられる」ことが必要になります。

指導者は、将来育ってくるものです。小学生で遊んでもらって、中学生になれば小学生と遊び、高校生になったらサブリーダーになっているのです。成人になると、その子どもたちをリードしてくれる。つまり公園がリーダーを育てるです。

(委員長)

大学の近くにある子どもの森はNPOが入っていて、活躍しています。本当に色んなことをさせてもらえる。

(委員)

小学生とか中学生、地域の方の話がありましたが、地域の方々も一緒に、考えてつくったというプロセスを、つくってほしいと思いました。

それで地域の愛着につながり、将来的に定住につながる可能性があるかもしれないので、何か自分たちのつくった公園が、自分たちの普通の場所にあることは素晴らしいと思います。ぜひ、小学生とか中学生と一緒に関わって何かモノをつくりあげ、公園ができる過程の中に入れてほしいです。

(委員長)

近隣住民ワークショップに近いものをおそらくコンサルタントが考えると思います。

(委員)

話したことが意見になり、自分でしてつくったというような過程があれば素晴らしいことだと思う。「身体を動かしてつくった」という実感が重要である(芝生を植える行為)。その行為に意味があり、もし芝生が枯れてたなどがあると、後々多分その方が10年、20年、はたまたチームリーダーとして、この活動の意味があるかもしれません。

(副委員長)

某市で、実際に築山の値段表がついて、築山が300万、ターザンロープが、250万といついていて、要はワークショップ、テーブルでやって、地域の住民が、取らないんですね。

(委員長)

なるほどコストも考えてということですね

(副委員長)

造園技師は、係長がいて電卓もって計算してるんです。

アダプトに出すことで、管理をし、委託する方に向ける。公園課として直営管理をしないで住民参加で、住民のニーズを丸ごと入れて決定権まで持っていく。どういう公園にするかを住民に出す形です。今回も構想段階で小中学生も入れて、本物の、「これができ

る」ワークショップみたいなものにしたら良いと思う。また非常にアクティブなワークショップができるコンサルタントを入れてほしい。

(委員長)

常に大変ですが、非常に大事な「つくっていく」プロセスのところですね。

それは結果に及びます。その中身について、たくさん出していただいた全体像が何となく見えてきたという気がします。

体育館の中身の場合、避難施設としての機能というのは、ほかのところとの兼ね合い、この施設との兼ね合いもあるので、私達が分析をしっかりとっておかないと、実際のサイズ感やどういふのが必要かが決まってこないという気はしますけども、それ以外のスペースは、みんなが自由に使えるからこそみんなで作っていく、みんなで管理するっていうプロセスを踏まないといけないことですね。

消費者としての考え方で、自由に使って勝手に使えばいいんだということではなく、つくっていくプロセスを近隣住民の方に参加し、主体的にさせていただくことで自由に使えるようになっていき、みんなというところが、「誰も取り残さない」ということですね。近隣住民が勝手に自主的にそういうふうになるんだということではなく、それを支援するサービススタッフがそこに居ないといけないし、まさにそういう方々のスタッフのファシリテーションを受けて、みんなで作くり、みんなで監視、みんなが自由に使えるように育っていき、学んでいくことが、この公園で実現されることが重要なポイントであると思えてきたと思う。事務局と私のほうでまとめまして、シェアをしたいと思います。10月の委員会ではなんとなく姿が見えてきましたが、子どもが10月にはまとまると思いますので、いよいよ公園として、どの範囲で形付けしていきたいと思います。

ありがとうございました。事務局に返します。

#### 4. 閉会

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございました。

本日は、周辺の方々がかかわってできる公園、芝生のイメージ、あと防災施設、築山、また体育館自体を少しコンパクトにしながら再整備という意見をいただきました。全体といたしましてはやはり公園につきましては再整備する意見がありました。

今回の中間意見で、一定の方向性が見えたので、専門のコンサルタントを委託するための予算要望をして認めていただきましたら、さらなる、市民意見をお聴きし、具体的にすすめた構想を練っていきます。それでは閉会に移りたいと思います。

副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

(副委員長挨拶)

それではこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。